

# 委員会レポート

## 経済建設委員会

### 下水道事業受益者負担金 及び分担金条例について

**Q** 第7条の徴収を猶予することが、徴収上有利であると認められる意味は。

**A** 相続で争っている場合など、係争中で所有権が確定しない場合、誰に課税をして良いか解らないのでその間猶予し、確定した後には、その所有者に課税するものである。

**Q** 標準的世帯で平均的負担額は。

**A** 6万6千円となる。

### 下水道事業区域外流入 分担金条例について

**Q** 調整区域の中で、住宅などが建った所を、全部下水に取り込むと、工事費が多くなる。見直しの考えはないか。

**A** 計画時点以降、新しく家を建てた方で、下水道を利用してもらう方に、公共下水道に入ってもらっための条例。

どこまで公共下水道の管を引くのかについては、一軒一軒現場の状況を調査し、入ってもらえるかなどを検討する。無理な方には、合併浄化槽で対応していく。



### 一般会計補正予算について

**Q** 木曽三川公園中央水郷地区イベント実行委員会の負担金の内容は。

**A** 構成メンバーは、海津市・桑名市・愛西市の3市。五つのイベントを国営木曽三川公園中央水郷地区ゼンターイベント実行委員会が窓口となり、海津市の負担は20万、去年から桑名市も5万円の負担をしており、今回、愛西市も5万円の負担をする。

### 公共下水道事業

#### 特別会計補正予算について

**Q** 新しく公用車を買うのか、買い換えなのか。また、その理由は。

**A** 新しく新車を購入する。4月1日で組織機構改革があり、新しく業務課ができた。現地調査や収納業務等が増えたので必要である。

## 第14回 木曽三川交流レガッタ 準優勝

5月17日(日)、岐阜県海津市の長良川国際レガッタコースにて開催された木曽三川交流レガッタ大会議員の部で、当市議会のAチームが準優勝となりました。

Aチーム

